

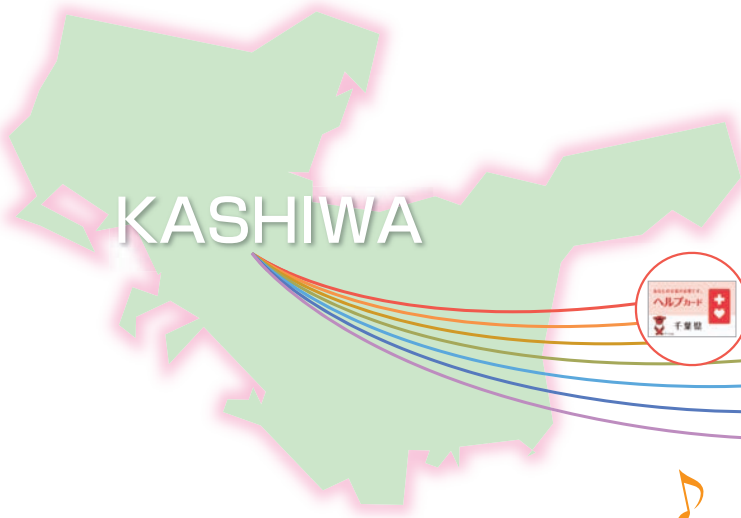
みんなで作る みんなで暮らせるまち かしわ

ノーマライゼーションかしわプラン

だい きかしわししょうがいしゃきほんけいかく こうきけいかく だい きかしわししょうがいふくしけいかく
～第3期柏市障害者基本計画（後期計画）・第5期柏市障害福祉計画～

ねん ど
2018年度
へいせい ねん ど
(平成30年度)

ねん ど
2020年度
ち いきじゆんかん こうちく む
地域循環ネットワークシステムの構築に向けて
きょうせい
共生のまちづくり

ねん がつ
2018年3月
へいせい ねん がつ
(平成30年3月)
かしわ し
柏市



1 計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」と障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として位置づけ、国の「障害者基本計画」及び県の「千葉県障害者計画」との整合を図りながら、「柏市総合計画」及び「柏市地域健康福祉計画」に即して、障害者福祉施策の計画的な推進を図ります。



2 計画の全体像

基本理念

「みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ」

基本方針

- 1 共生社会の実現に向けた相互理解の促進** (柱1, 柱2)
障害の有無にかかわらず、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を目指します。
- 2 暮らしやすい環境づくりの推進** (柱3, 柱4, 柱7)
誰もが生き生きとその人らしく地域の中で暮らせる環境づくりを進めていくまちを目指します。
- 3 健やかに暮らせる地域づくりの推進** (柱5, 柱6)
保健・医療・教育との連携を蜜にし、健やかな心身を保ち暮らせる地域づくりを進めるまちを目指します。

第3期柏市障害者基本計画(後期計画)

重点目標

地域循環ネットワークシステムの構築

重点施策

- 1 相談支援・権利擁護体制の充実
- 2 地域生活を支える基盤整備
- 3 就労支援体制の充実
- 4 子どもの健やかな育成のための支援体制の充実

基本目標

- 柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進
- 柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立
- 柱3 暮らしを支えるサービスの充実
- 柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進
- 柱5 子どもの成長への支援
- 柱6 健康・医療体制の充実
- 柱7 安全・安心な生活環境の整備

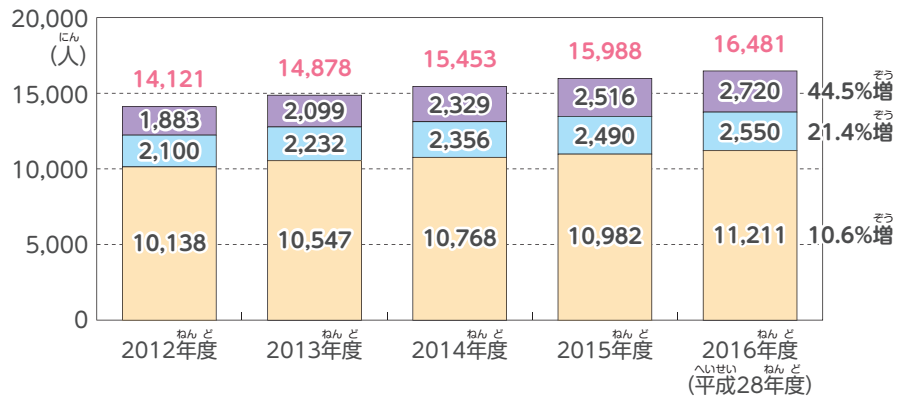
第5期柏市障害福祉計画 (第1期柏市障害児福祉計画)

各種障害福祉サービスの供給見込み量・確保方策

3

しょうがいしゃ げんじょう 障害者の現状

かしわし てちやうしよ じしやすう
柏市の手帳所持者数は、5
ねんかん にんぶ
年間で2360人増えており、
とく せいしんしやうがいしや そうかりつ
特に精神障害者の増加率が
おお
大きくなっています。



4

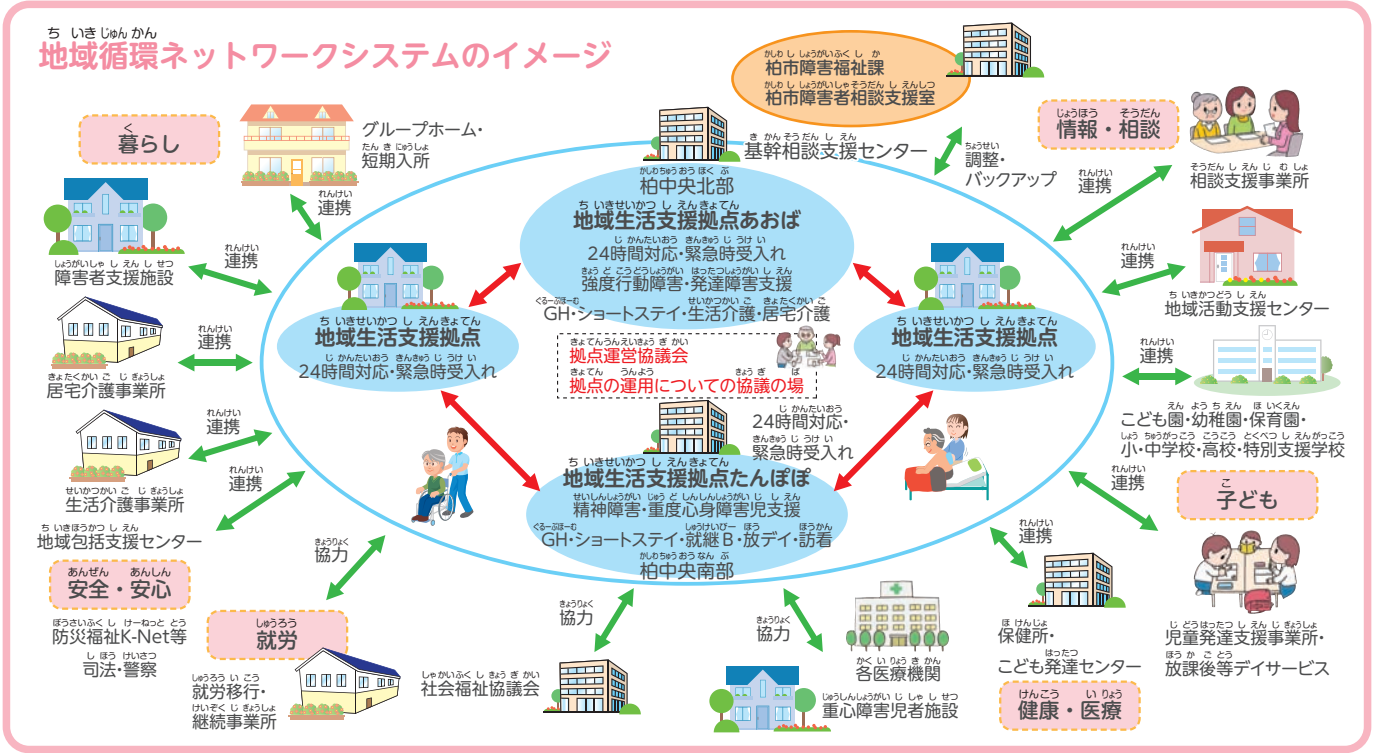
けいかく ひょうか しんちやくかんり 計画の評価と進捗管理

きほんけいかく かくとりくみ ふくしけいかく さだ せいかもくひやう かつどうしひやう しやうがいふくし およ ちいきせいかつし えんじきやう
基本計画の各取組や福祉計画で定めた成果目標、活動指標（障害福祉サービス）及び地域生活支援事業については、PDC Aの考え方にに基づき定期的に評価及び進捗管理を実施します。
ひょうか
評価にあたっては、ちやうない ないぶひやうか およ しみんどう がいぶひやうか ひやうめん じっし
評価にあたっては、庁内の内部評価及び市民等による外部評価の両面から実施します。

5

じゆうてん もくひやう 重点目標

ちいきじゆんかん こうちく
地域循環ネットワークシステムの構築
ほんし そうだん たいけん きかい きんきやう たいあうとう しやうがいしや ちいきせいかつ いたたいてき ささ ちいきせいかつし えんきよてん けいかく
本市では、相談、体験の機会、緊急の対応等、障害者の地域生活を一体的に支える「地域生活支援拠点」を計画的に配置し、一方通行とならない循環した障害者支援体制「地域循環ネットワークシステム」の構築を重点目標と
てき はいち いっぽうつうこう じゆんかん しやうがいしや しんたいせい ちいきじゆんかん こうちく じゆうてんもくひやう
定的に配置し、一方通行とならない循環した障害者支援体制「地域循環ネットワークシステム」の構築を重点目標と
さだ
定めます。



1 相談支援・権利擁護体制の充実

しょうがいしゃ ちいき あんしん せいかつ そうだん し えんたいせい けんりよう こたいせい いったいてき と く せ さく すいしん
障害者が地域で安心して生活できるよう、相談支援体制と権利擁護体制を一体的に取り組み、施策を推進
します。

① 相談支援・ケアマネジメント体制の充実

主な事業

- ◆ しょうがいしゃ そうだん し えん じょうぎょう
障害者相談支援・コーディネート事業
- ◆ じりつ し えんきょうぎ かい そうだん し えん ぶ かい うんえい し えん
自立支援協議会相談支援部会の運営支援
- ◆ そうだん し えん じ ぎょうしょあお そうだん し えんせんもんいんそう か とりくみ
相談支援事業所及び相談支援専門員増加の取組



じ かん そうだん し えん
24時間相談支援に
たいおう きよてん せんもん
対応する拠点や専門
いん ぞう か あんしん
員が増加すると安心
だわ。

② 権利擁護体制の充実

主な事業

- ◆ けんりよう こ かいぎ かいさい
権利擁護ネットワーク会議の開催
- ◆ きやくたいぼうし かん けんしゅうかい じっし
虐待防止に関する研修会の実施



きやくたいぼうし かん けんしゅうかい ようす
虐待防止に関する研修会の様子

2 地域生活を支える基盤整備

じたく かぎ す な ちいき せいかつ のぞ こえ おお ちいきせいかつ ささ きばんせいび すいしん
自宅に限らず、住み慣れた地域での生活を望む声が多いことから、「地域生活を支える基盤整備」を推進
します。

しょうがいしゃ かつどう し えんとう ば せいしんしょうがいしゃ ちいきいこうし えん すいしん
また、障害者の活動支援等の場づくりや精神障害者の地域移行支援を推進します。

① 地域生活支援拠点の整備と体制の構築

主な事業

- ◆ ちいきせいかつ し えんきよてんせいび じぎょう
地域生活支援拠点整備事業
- ◆ ちいきせいかつ し えんきよてんうんえいぎょう かいさい
地域生活支援拠点運営協議会の開催

② 多様な住まいの確保と居住の支援

主な事業

- ◆ きょうどうせいかつえんじょ せいび
共同生活援助（グループホーム）の整備
- ◆ しょうがいふくし し せつとうかいぞうとう ほ じょ
障害福祉サービス施設等改造等補助

③ 障害理解推進を支える拠点機能の整備

主な事業

- ◆ きょういくふくし かいかんたいしんかいしゅうとうこうし **新規**
教育福祉会館耐震改修等工事

ちいきせいかつ し えんきよてん
地域生活支援拠点あおば



ちいきせいかつ し えんきよてん
地域生活支援拠点たんぼ

3 就労支援体制の充実

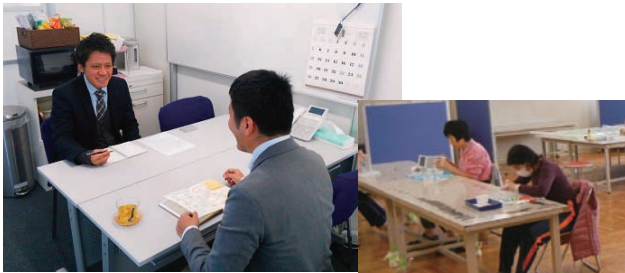
民間と連携し、障害に応じた就労支援体制を充実していきます。

また、就職後の定着支援を強化し、就労系事業所の工賃向上にも積極的に取り組んでいきます。

① 就労支援体制の充実

主な事業

- ◆ 障害者就業・生活支援センターなどによる
就労相談事業



就労相談の様子

② 職場定着支援の充実

主な事業

- ◆ 就労定着支援 **新規**

③ 工賃向上の取組強化

主な事業

- ◆ 就労継続支援（B型）事業所の支援による
工賃向上

朋生園での作業の様子

4 子どもの健やかな育成のための支援体制の充実

発達段階に応じて一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行うために、各関係機関と連携し、切れ目のない包括的な支援体制を強化し、保健・療育等の充実及び学齢期への支援の充実を図ります。

また、医療的ケアが必要な子どもへの支援を行います。

① 保健・療育等の充実

主な事業

- ◆ 幼児健康診査
- ◆ 外来療育相談支援（集団・個別）事業
- ◆ 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型
児童発達支援の充実
- ◆ 保育所等訪問支援事業

② 学齢期への支援の充実

主な事業

- ◆ ライフサポートファイルの活用促進
- ◆ 多様な学びの場の整備
- ◆ 放課後等デイサービスの充実
- ◆ 障害児事業所の指定指導権限の移譲（2019年度～）

新規

③ 医療・ケア体制の充実

主な事業

- ◆ 喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの育成
- ◆ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する

コーディネーターの配置 **新規**



柏市こども発達センター



基本目標 (7つの柱)

柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

障害者差別解消法の施行に伴い、差別の禁止が徹底されるとともに、「障害」に対する市民理解がより一層求められていることから、市民や事業者、行政等関係機関への「障害」の理解・普及啓発、広報活動や、福祉教育の充実を図ります。

また、身近な場所での福祉意識の醸成を図るため、学校等の教育部門や、地域活動を担う団体等と連携し、障害の有無にかかわらず、広く社会参加が果たせる環境づくりに取り組みます。

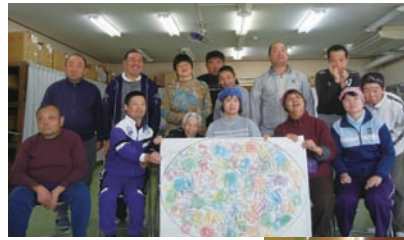
施策1 啓発・広報活動の充実

施策2 協働による福祉活動の充実

施策3 障害理解推進を支える拠点機能の整備

主な事業

- 障害理解・啓発イベントの実施
- 障害者支援ボランティア養成講座の開催
- 教育福祉会館耐震改修等工事 **新規** など



障害理解・啓発イベント
『ハンドスタンプアート』



障害理解・啓発イベント
『音楽がくれた希望コンサート』

柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立

障害者が必要な情報を受けられるように、広報やホームページなどの情報伝達媒体を積極的に活用するとともに、意思疎通支援を充実させるなど、適切な情報提供を図ります。

また、生活上のさまざまな相談や福祉サービスの利用に関する相談支援・ケアマネジメント体制の構築を図り、地域内ネットワークとして包括的な支援につながる体制づくりを図ります。

さらに、障害者虐待の防止や成年後見制度の利用促進、差別解消など、障害者の権利擁護体制の充実を図ります。

施策1 情報提供・意思疎通支援の充実

施策2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実

施策3 権利擁護体制の充実

主な事業

- 障害福祉のしおりの発行
- 意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者の派遣）
- 障害者相談支援・コーディネート事業
- 権利擁護ネットワーク会議の開催 など



手話通訳・要約筆記対応窓口



障害者虐待防止センター

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、生活を支える拠点機能の整備を図ります。

また、居住の場としてのグループホーム等の充実や、在宅生活を支えるホームヘルパーや訪問入浴サービスによる在宅介護、2018年度の障害者総合支援法改正により開始される自立生活援助、通所施設による日中活動支援や外出介護や同行援護等による外出支援、家族の病気などにより急に家族の介護が受けられなくなったときに支援できるように、短期入所や日中一時支援などのレスパイト支援等を総合的に展開します。

施策1 地域生活を支える場の拡充

施策2 日常生活の支援

主な事業

- 地域生活支援拠点整備事業
- 共同生活援助（グループホーム）の整備
- 日中活動系サービス（生活介護・療養介護・自立訓練）の提供
- 短期入所等の緊急時対応サービスや体験・レスパイト等の支援 など



生活介護の様子



グループホーム

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

障害者が自立し、地域で元気にその人らしく生き生きと生活していくためには、その人に合った就労支援の仕組みが必要です。そのため、市とハローワークや就労支援機関が連携して就労の支援を進めるとともに、職場定着に向けた就職後の支援体制の構築を図り、障害者の社会参加と自立を促進します。

また、障害者優先調達推進法の推進や就労系事業所等における販売力向上等の支援を図るとともに、就労系事業所の工賃向上や、障害福祉サービス事業所の質の向上を目指します。

施策1 就労支援体制の充実

施策2 スポーツ・芸術文化活動等の推進

主な事業

- 障害者就業・生活支援センターなどによる就労相談事業
- 就労定着支援 **新規**
- 就労継続支援（B型）事業所の支援による工賃向上
- 障害者スポーツ体験交流事業 など



青和園での作業風景



パラリンピック正式種目 ボッチャ

柱5 子どもの成長への支援

健康診断等を活用して障害や発達支援の必要のある児童を早期に把握するとともに、適切な療育や福祉サービスの利用につなげるよう、早期支援の充実を図ります。

幼児期は児童発達支援を活用して集団生活をサポートし、学齢期は特に不足している肢体不自由児や医療的ケア児への対応も含めて特性に応じた多様な教育環境の整備をします。ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階に応じた関係者の連携を強化します。

施策1 保健・療育等の充実

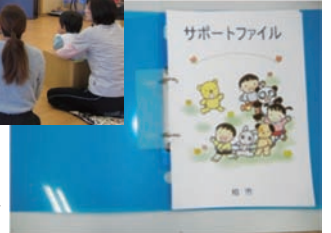
施策2 学齢期への支援の充実

主な事業

- 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実
- 保育所等訪問支援事業
- ライフサポートファイルの活用促進 など



キッズルームこすすの様子



ライフサポートファイル

柱6 健康・医療体制の充実

健康管理に関する動機づけやリハビリ相談を実施するとともに、疾病を起因とした障害を予防するため健康づくりやフレイル予防事業を推進します。医療と福祉の連携を進め、医療的ケアが必要な障害者(児)への在宅支援等の充実を図ります。精神障害者の地域生活を促進・支援するために、啓発活動を行うとともに、医療と福祉の連携、住まいの確保、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

施策1 健康管理等の支援

施策3 精神保健の充実

施策2 医療・ケア体制の充実

主な事業

- フレイル予防事業
- 障害児等医療的ケア支援連絡会の開催
- 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築のための関係者協議の場の設置 など



フレイル予防の取組



医療的ケアの様子

柱7 安全・安心な生活環境の整備

障害者が住みなれた地域で安全・安心な生活を実現するため、地域における見守り体制を充実させるなど、障害者の防災・防犯体制の充実を図ります。また、障害者でも安全に外出し、社会参加ができるようバリアフリー化等の推進や公共交通の利便性の確保など「福祉のまちづくり」を推進します。

施策1 安全対策(防災、防犯等)の推進

施策2 福祉のまちづくり

主な事業

- 柏市防災福祉K-Net
- ヘルプカードの配布
- 「福祉のまちづくり」基準の適合指導 など



災害時障害者支援ハンドブック



ヘルプカード



しょうがいふくし けいかく しょうがいふくし もくひょう 障害福祉計画 (障害福祉サービスの目標)

かくしょうがいふくし ていきょう じつげん めざ すうち せい か もくひょう せってい
各障害福祉サービスを提供することにより実現を目指す数値を「成果目標」として設定します。

1 成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

はしら 柱3

◆1 施設入所者の地域生活への移行 (2018年度～2020年度)

目標値 2020年度末までに地域生活(自宅・グループホーム等)へ移行する施設入所者数

▶▶ 5人
(施設入所者数の2.5%)

◆2 施設入所者の削減

目標値 2020年度末時点の差し引き減少見込み数

(2016年度末時点の施設入所者数 199人)
(2020年度末時点の施設入所者見込み数 195人)

▶▶ 4人
(削減率2.0%)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

はしら 柱6

◆1 障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況

◆2 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況

◆3 精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上, 65歳未満)

◆4 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点, 6か月時点, 1年時点)

※数値目標値は県で定める事項となりますが、市では県や医療機関と連携を図ることにより、退院する精神障害者が円滑に地域生活に移行できるような体制を整備していきます。

3 地域生活支援拠点等の整備

はしら 柱3

障害者の特性や地域性等を考慮して、新規または既存のグループホームや障害者支援施設に機能を付加する形など、幅広くモデルを検討して整備します。

◆1 地域生活支援拠点等の整備

目標値 2020年度末までに整備する地域生活支援拠点の数(2017年度末時点 2か所)

▶▶ 4か所
(+2か所)

4 福祉施設から一般就労への移行等

はしら 柱4

◆1 福祉施設から一般就労への移行者数

目標値 2020年度中に福祉施設から一般就労へ移行する人数(2016年度実績 58人)

▶▶ 69人
(2016年度実績の1.19倍)

◆2 就労移行支援事業の利用者数

目標値 就労移行支援事業利用者数の増加

(2016年度末の就労移行支援事業利用者数 96人)
(2020年度末の就労移行支援事業利用者見込み数 115人)

▶▶ 19人
(約2割増)

◆3 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

目標値 2020年度末における就労移行率3割以上の事業所割合

▶▶ 5割以上

◆4 職場定着率

目標値 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率 **新規**

▶▶ 80%以上

5 障害児支援の提供体制の整備等 (障害児福祉計画)

はしら 柱5

◆児童発達支援センターの設置

◆児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の開始

◆保育所等訪問支援事業の開始

◆医療的ケア児支援の協議の場の設置

※本市では既に全項目について設置・実施済です。

せい か もくひょう じつげん ぐ たいてき かつどう し ひょう きだ
 成果目標を実現するための具体的な活動指標を定めます。

2 活動指標 (障害福祉サービスの見込み)

1 訪問系サービス

基本計画の柱	項目	単 位	2016年度実績	2020年度	解 説
柱3	居宅介護	人/月 時間/月	386 9,395	417 10,008	自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行うサービスで、年度ごとに約2%の利用者数の伸びを見込みます。
	重度訪問介護	人/月 時間/月	20 6,947	30 10,560	常に介護を必要とする方の自宅で身の回りの介護や外出移動支援など総合的に行うサービスで、2017年度末利用者見込み24人から各年度2人程度の利用者数の増加を見込みます。
	同行援護	人/月 時間/月	80 1,965	84 1,932	視覚障害者の移動の援護等の外出支援サービスで、年度ごとに約1% (2人)の利用者の伸びを見込みます。
	行動援護	人/月 時間/月	10 197	18 558	知的、精神障害者で自己判断能力が制限されている人が行動する際の外出支援サービスで、各年度2人程度の利用者数の増加を見込みます。
	重度障害者等包括支援	人/月 時間/月	— —	— —	介護の必要性がきわめて高い人に居宅介護等複数のサービスを行うもので、市ではこれまで実績がなく、市近隣でも提供事業所がないため利用は見込んでいません。

2 日中活動系サービス

基本計画の柱	項目	単 位	2016年度実績	2020年度	解 説
柱3	生活介護	人/月 人日/月	574 11,727	671 13,420	常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスで、生活介護事業所の増加から、年度ごとに4%の利用者増を見込みます。
	自立訓練(機能訓練)	人/月 人日/月	3 39	2 44	身体障害者を対象に理学・作業療法等を行う支援で、市内に事業所がないため第1期計画以降1~3人の実績で推移しているため2人の利用を見込みます。
	自立訓練(生活訓練)	人/月 人日/月	17 316	16 304	知的・精神障害者を対象に入浴、排泄及び食事等自立生活を営むための訓練等で、過去の実績から月16人を見込みます。
柱4	就労移行支援	人/月 人日/月	96 1,614	115 1,955	一般就労を希望する障害者を対象に一定期間就労に必要な訓練や求職活動に関する支援等を行うサービスで、事業の利用者は2016年度末実績96人から2割以上増加を目標とします。
	就労継続支援(A(雇用)型)	人/月 人日/月	96 1,867	117 2,223	雇用契約に基づき生産活動、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練やその他必要な支援を行うサービスで、実績から一定利用者増を見込みますが、質の確保と適正な支援を行います。
	就労継続支援(B(非雇用)型)	人/月 人日/月	418 7,458	508 8,636	一般企業等での就労が困難な障害者を対象に生産活動、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う支援で、過去の利用実績と地域活動支援センターからの移行支援を踏まえ、年度ごとに5%の利用者増を見込みます。
	就労定着支援 新規	人/月 人日/月	— —	52 270	障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けた支援サービスで、福祉施設から一般就労移行者の8割程度がその次年度に利用し、1人あたり週1日(月5日)程度の支援を受けると想定します。
柱3	療養介護	人/月	24	24	医療と常時介護を必要とする障害者を対象に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行うサービスで、実績から現状と同じ24人の利用で推移を見込みます。
	短期入所(福祉型)	人/月 人日/月	119 782	143 1,001	自宅で介護する人が病気などの理由により、障害者の支援施設などの短期間入所することが必要な障害者を対象に、グループホーム、障害者支援施設(福祉型)や療養介護事業所(医療型)などへ短期間入所し、入浴、排泄または食事の介護等を提供するサービスで、実利用者は実績から支給決定者の20%程度を見込み、福祉型は1人あたり月7日、医療型は月3日を見込みます。
	短期入所(医療型)	人/月 人日/月	11 38	15 45	

きよじゆうけい
3 居住系サービス

基本計画の柱	項目	単 位	2016 年度実績	2020 年度	解 説
はら 柱3	自立生活援助 新規	人/月	—	40	定期的に利用者の居宅を訪問し、障害者の理解力、生活力等を補う観点から適時に適切な支援を行うもので、国の指針における対象者は地域定着支援とほぼ同じため、同数の利用を想定します。
	共同生活援助(グループホーム)	人/月	214	280	共同生活を行う住居で、主に夜間や休日、相談や日常生活上の援助を行います。地域移行の推進や保護者の高齢化から年度ごとに7%の利用者増を見込みます。
	施設入所支援	人/月	199	195	施設入所障害者に夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行うサービスで、2016年度末実績(199人)の2%減以上を目標とし、2020年度は利用者195人と見込みます。

そうだん し えんかんれん
4 相談支援関連

基本計画の柱	項目	単 位	2016 年度実績	2020 年度	解 説
はら 柱2	計画相談支援	人/月	305	370	障害福祉サービス又は地域相談支援利用者のサービス等利用計画を作成し行うケアマネジメントで、障害福祉サービス等の利用者数を助成し、年度ごとに5%程度の増加を見込みます。
	障害児相談支援	人/月	103	125	障害児通所支援利用者の障害児支援利用計画を作成し行うケアマネジメントで、障害児通所支援の利用者数を助成し、年度ごとに5%程度の増加を見込みます。
	地域移行支援	人/月	1	5	障害者支援施設入所者や病院に入院している精神障害者に対し、地域生活に移行するための相談や支援を行います。入所施設利用者数等を助成し、年度ごとに1人程度の増加を見込みます。
	地域定着支援	人/月	1	40	施設や病院から地域移行した人、単身や家族の状況等により支援が必要な障害者に対し常時の連絡体制を確保し、緊急時の対応を行います。単身生活者数等を助成し、年度ごとに10人程度の増加を見込みます。

しょうがいじ ふくし しょうがいじ ふくし けいかく
5 障害児福祉サービス (障害児福祉計画)

しょうがいじ つうしょ し えん
(1) 障害児通所支援

基本計画の柱	項目	単 位	2016 年度実績	2020 年度	解 説
はら 柱5	児童発達支援	人/月 人日/月	205 2,111	249 2,490	療育が必要な未就学児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う支援で、療育ニーズの高まりから年度ごとに5%前後の利用者増を見込んでいます。
	医療型児童発達支援	人/月 人日/月	27 169	27 216	肢体不自由の児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練や身体の状態による治療を行うもので、現状と同様の利用者が推移すると見込みます。
	放課後等デイサービス	人/月 人日/月	491 5,729	784 7,056	小・中・高校生の障害児に対して放課後や休日、夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行うサービスで、利用実績の伸びとニーズの高まりから年度ごとに10%前後の利用者増を見込みます。
	保育所等訪問支援	人/月 人日/月	34 39	38 46	障害児施設で指導経験のあるスタッフが保育所等を定期的に訪問し、障害児や保育所等の職員に対し障害児が集団生活に適応するために専門的支援で、実績から利用者の伸びと一人あたり月1.2日の利用を見込みます。
	居宅訪問型児童発達支援 (利用児童数) 新規	人/月 人日/月	— —	1 5	障害児の居宅を訪問し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等を行う支援で、利用者は1名程度で週1日(月5日)程度の利用を見込みます。

しょうがいじ そうだん し えん
(2) 障害児相談支援

基本計画の柱	項目	単 位	2016 年度実績	2020 年度	解 説
はら 柱5	障害児相談支援	人/月	103	125	障害児通所支援を利用する児童を対象に利用計画を作成し行うケアマネジメントで、セルフプランからの移行者も含め年度ごとに6人程度の利用者増を見込みます。
	コーディネーター(配置人数) 新規	人/月	—	7	かんれんぶんや し えん ちゆうせいする コーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を行うもので、研修の実施主体である県と連携し研修受講による増加に努めます。

基本計画の柱	項目	単位	2016年度実績	2020年度	解説
柱1	理解促進研修・啓発事業	実施有無	あり	あり	市民に対し障害者等に対する理解を深めるため、各年度ごとに定期的に実施します。
	自発的活動支援事業	実施有無	あり	あり	災害対策、ボランティア活動など事業目的に適した安定した事業活動を支援します。
柱2	障害者相談支援事業	実施か所	6	8	市直営1か所と民間事業者への委託も併せて実施し、複数の地域生活拠点及び基幹相談支援センターを中心として、相談支援体制の充実を図ります。
	基幹相談支援センター設置の有無	設置有無	あり	あり	
	相談支援機能強化事業	実施有無	あり	あり	民間委託で専門性や質の向上を図ります。また住宅入居等支援事業は地域生活移行の推進が図れるよう機能強化事業の委託内容に含め実施します。
	住宅入居等支援事業	実施有無	あり	あり	
	成年後見制度利用支援事業	人/年	5	24	権利擁護のニーズに対応し実施します。
	成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	あり	あり	
柱3	障害児等療育支援事業	実施有無	あり	あり	2016年度に開設した民間の児童発達センターに業務を一元的に委託し、必要なサービス量の提供に努めます。
	日常生活用具給付事業	件/年	22	22	障害者に対して自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、福祉の増進を図ります。これまでの実績に基づき、「排泄管理支援用具」は今後増加する見込みですが、そのほかの日常生活用具は横ばいで推移すると見込みます。
	介護・訓練支援用具	件/年	40	43	
	自立生活支援用具	件/年	55	50	
	在宅療養等支援用具	件/年	51	55	
	情報・意思疎通支援用具	件/年	694	812	
	排泄管理支援用具	件/年	8	7	
	移動支援事業(外出介護事業)	人/月	316	342	屋外での移動が困難な障害者に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活と社会参加を促進するサービスで、障害者の社会参加を促進する観点から、利用者数は今後増加し、実績から一人あたり月18時間としての利用時間の増加を見込みます。
	地域活動支援センター事業	実施か所(市内)	8	6	
		実施か所(市外)	5	9	
人/月(市内)		179	180		
	人/月(市外)	12	12	障害者などが集い、創作的活動や生産活動、社会との交流を進めるなど多様な活動の場を設ける支援で、障害福祉サービスへの移行なども踏まえ、実施か所数及び利用者数は現状維持で見込みます。	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	通訳者数	3	3	聴覚障害者等の意思疎通を図るため、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行います。派遣事業は民間委託で実施します。障害福祉課内に設置された手話通訳者が常駐し、窓口での手話通訳や手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する受付も行います。手話通訳設置及び派遣の件数は、今後も需要が高まることから考えられるため、増加を見込みます。
	手話通訳者派遣事業	派遣件数/年	1,588	2,100	
	要約筆記者派遣事業	派遣件数/年	765	861	
	要約筆記者派遣事業	派遣件数/年	123	130	
柱2	手話奉仕員養成研修事業	講習修了者	52	30	実績により横ばいで推移を見込みますが、2019年度からは実施場所である教育福祉会館の耐震化等工事に伴い、代替場所での実施が予定されるため、減少を見込みます。
	手話通訳者養成研修事業	講習修了者	6	-	手話通訳者及び要約筆記者養成研修事業は、教育福祉会館の耐震化等工事に伴い、全ての事業の会場確保が難しく、需要の高い他の手話講習の実施を優先するため、2019年度及び2020年度は休講とします。盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修等は千葉県、千葉県、船橋市と共同で実施します。また、派遣事業は毎年度一定の利用人数を見込みます。
	要約筆記者養成研修事業	講習修了者	6	-	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者	2	2	
	手話通訳者派遣事業(広域派遣)	人/年	0	1	
	要約筆記者派遣事業(広域派遣)	人/年	0	1	
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	人/年	2	2		

概要版

ノーマライゼーションかしわプラン

発行：柏市
 編集：柏市 保健福祉部 障害福祉課
 〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号
 TEL 04-7167-1111 (代表) 04-7167-1136 (障害福祉課)
 FAX 04-7167-0294 (障害福祉課) URL <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>

表紙は、地域生活支援拠点を中心とした地域循環ネットワークシステムの構築を目指し、障害の有無に関わらず、みんなで暮らせる共生のまちづくりと7つの柱のイメージを表現しています。